味生地区タウンミーティング

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２４年１２月４日（火曜）

【市長】　皆さんこんばんは。今日は本当に寒いのに、このようにたくさんの方がお集まりいただきましてありがとうございます。平日の夜間ですので、お仕事でお疲れの方もいらっしゃると思いますけれども、本当にこんなにたくさん集まっていただいてありがとうございます。このタウンミーティングの開催に当たりましては、味生公民館の横田館長をはじめ、役員の皆様にご協力をいただいております、ありがとうございます。さて私市長に就任をさせていただいてから２年が経過いたしました。そしてこのタウンミーティングは私が市長に就任をさせていただいてから始めたものでございます。職員に対して２つのしんどいことを課しました。まず、市役所でずっと待ってるんじゃなくて我々のほうから出ていこう。松山市内には４１地区あるわけですけれども、その地区ごとに出ていって、まず地域の魅力について教えていただこう、そして当然地域でお困りのこと、問題点もあるでしょうから、そのお困りの点、問題点について教えていただこうと考えました。どちらかというと、市役所で待っているほうが楽です。そうじゃなくてこちらから出ていって、皆さんの声をお聞きするのが大事じゃないかと考えたからです。そして２つ目のしんどいことというのは、例えば、ガス抜きみたいなタウンミーティングもございました。でもこの松山市版のタウンミーティングは、決してガス抜きなんかではありません。ここでお答えできることは即座にお答えをしますし、中には持ち帰らせていただくものもございます。それは例えば国と絡むもの、県と絡むもの、財政的な問題があるもの、こういったものはいったん持ち帰らせていただいて国に問い合わせる、県に問い合わせる、答えが返ってくる、松山市としての方針を決めて地区にお答えをお返ししますので、大体１カ月をめどにお答えをお返しする形になりますけれども、聞きっぱなしにはしない、やりっぱなしにはしないのが、この松山市版のタウンミーティングでございます。松山市の仕事というのは非常に幅広い分野にわたります。私でお答えをできることはもちろんお答えをいたしますし、このタウンミーティングには各専門の部長、企画官、課長が来ておりますので、それぞれ自己紹介をいたします。

【市民部長】　皆さんこんばんは、市民部長の三好でございます、このタウンミーティングを統括しております。普段の仕事としましては、窓口における行政サービスの提供、市民課、２２支所７出張所、市民サービスセンター、パスポートセンター、こういったところで行政サービスの提供をしております。そのほかに住民主体の地域におけるまちづくり、男女共同参画、人権啓発、幅広い仕事をしております。今日はよろしくお願いいたします。

【社会福祉担当部長】　皆様こんばんは、保健福祉全般を担当しております社会福祉担当部長の大濱でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【都市政策課長】　皆さんこんばんは、都市政策課の白石と申します。都市整備部では、道路、公園等の整備及び維持管理を行っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【下水道政策課長】　皆さんこんばんは、下水道部下水道政策課の青木でございます。下水道部では公共下水道の整備とか河川水路の整備、浸水対策、そしてがけ崩れ防止対策を所管しております。今日は皆さんのご意見よく聞いて帰りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習政策課長】　皆さんこんばんは、教育委員会生涯学習政策課の前田と申します。教育委員会事務局では、次代を担う青少年の健全育成また公民館活動を中心とする生涯学習の推進に取り組んでおります。本日はよろしくお願いいたします。

【消防局企画官】　皆さんこんばんは、消防局の岡本と申します。火災救急救助、そして地域防災を担当しております。よろしくお願いいたします。

【市長】　最後に自己紹介した岡本企画官ですけれど、元々レスキュー隊員でございました。今は制服着ておりませんけれども、それぞれの専門家でございます。さて、タウンミーティングの流れですけれども、まず各地区の魅力について、どの地区でも語っていただいております。なぜかというと、松山市は４１地区に分かれますけれども、その地区の魅力を生かしたまちづくりをすることが大事です。一番魅力について知っているのは誰でしょうか。それは各地区にお住まいの方々ですよね。市役所の人間より各地区の皆さんのほうが魅力を御存じだと思います。その魅力について共通認識を持っていただくことが大事。行政が主体になって４１地区のまちづくりをやってしまったら、金太郎あめのような地区が４１できるわけで、その集合体である松山市はとってもおもしろくないまち、市になってしまうわけです。ではなくて各地区の魅力を生かしたまちづくりをしていただくことが一番大事かと思います。まずは魅力について話していただく。その後は皆さんのご意見を集約させていただいて、テーマ２、３を設けさせていただいておりますけれど、本当に味生にかかわることであればなんでも結構ですので、ざっくばらんに肩ひじ張らずに、９０分肩ひじ張ってると疲れてしまいますので、ざっくばらんに８時半までお付き合いをいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【男性】　まず味生地区の味生ですが、なかなか「みぶ」と呼んでくれる地域の方はいらっしゃいません。由来をお話します。今からおよそ１，３００年ほど前、第３７代の斉明天皇が近畿から吉田の浜に着かれ、日吉神社の２００メートル先の「杭詰の堤（くいづめのつつみ）」で休まれ、それを記念して、そこを「幸所（さちどころ）」あるいは「幸舎（さや）」と呼んでいましたが、後に天皇の「斉」をとって「斎院」と呼ぶようになりました。このころ、斎院は垣生郷に属していましたが、明治２１年町村制施行のとき、味酒郷に属していた山西村と合併し、味酒郷の「味」と垣生郷の「生」をとりまして「味生」という名前になりました。昭和１５年の松山市編入まで味生村と呼ばれ、味生村は、南斎院、北斎院、別府、山西の各村で編成され、当時の戸数は３６２世帯、人口１，９２２人でした。次に、斉明天皇と額田王について、額田王は６６１年、斉明７年に斉明天皇の新羅、朝鮮への遠征のとき、熟田津の石湯行宮、これは道後温泉に仮御所を持ったということです。１月６日に難波津を出航し、１月１４日熱田津に到着いたしました。この熟田津は、松山のあたりに存在した港だと考えられています。この場所より３月１７から１８日ごろの月明かりの夜、筑紫、九州に向かって船出されました。そのときに「熱田津に船乗りせむと　月待てば潮もかなひぬ　今は漕ぎいでな」と有名な和歌を斉明天皇の命により額田王が出船を祝福して詠まれた歌でございます。熱田津の港は、伊予の今出（いまず)、あるいは和気、堀江、三津の港山といわれておりますが、私どもは大可賀であると思っております。斉明天皇は大可賀から宮前川を船で上り、中津、中津は公園のところを指しておりますが昔は中州と呼ばれておりました。そこが船泊まりになっていたようであります。日吉神社の近くにあった杭詰の堤で食事をされ、道後温泉に行かれました。食事をされるとき、住民が大変喜んで桃の木でお使いになる箸であるとか器をつくっておもてなしをしました。天皇がお帰りになった後、その桃木の器から芽が出て立派な実がなり大切に育てたということでございます。これは、松山市教育委員会の編集、松山市文化協会が発行した松山の昔話の中に出てくるお話でございます。熟田津の港、古代伊予の港・熟田津はどこの港かいろいろな説があるが、この山西のあたりも有力な推定地の１つであると書かれております。これは同じく、手前が大可賀の海岸、右側には興居島、そして斉明天皇が乗った船が九州に向かって出港しているところの壁画です。これも済生会にございました。次に味生地区は、古いお寺や神社がたくさんある地域で歴史のあるまちです。この下にある写真は南斎院長屋門で、松山市都市景観賞、きらめき大賞を２０１０年に受賞したところです。右側の絵は、庄屋住宅で天保９年、１８３９年に建築され、１８５年の伝統のある秀野家の長屋門、主屋が当時のまま残され管理されておる地域です。北斎院にございます。これが秀野家の中で座敷です。現在は畳、ふすまが入れかえられ、きれいになっておりますが中は昔のままです。その下が欄間、その右が土間、土間の奥が台所になっております。台所にはお釡さんがございますが、これは昭和初期に直されたそうです。次は教育のまちでもあります。味生地区は、小学校が２校、中学校１校、新田高校、新田青雲中等教育学校、済美平成中等教育学校、更に近郊には愛光学園、松山西中等教育学校と進学校に恵まれた地域でございます。地域の魅力について、寛永５年、松山藩奥平貞幹の構想に基づき山西町庄屋の一色義十郎が新田開発を行いました。この地域は臨海工業地帯となり、今はＦＡＺ輸入促進地域として発展をしております。偉人については、一番に一色義十郎、新田長次郎、真情橋を修復した六少年の件、それから新田仲太郎の件、鶴田義之について簡単に説明をさせていただきます。先ほど述べました大可賀の新田開発、これは松平勝成が「大いに賀（が）す可（べ）し」と大可賀の名を言われて、大可賀の名は生まれました。一色義十郎が血と汗で築き上げた新田開発も、１８８４年、明治１７年に大津波が松山の西海岸を襲い、一夜のうちに根こそぎ飲み込まれてしまいます。そうして味生地区、被害は清住、清水に至るところで５３名の方が亡くなられ、現在は大可賀に５３名の納骨堂が祭られています。納骨堂の入り口には「新恩」と書かれて家族の方、地域の方に守られております。右側が５３名の方の遺族の方々の納骨堂でございます。次に新田長次郎は、山西村で父喜惣次（きそうじ）と母ウタの５人兄弟の次男として生まれました。１８８５年に大阪で製革業を営み、ベルト工業に成功し、現在の「ニッタ株式会社」の基を築きました。私財を投じて１９１０年、大阪の有隣小学校を建て、大阪市に譲渡しました。１９２３年には松山高等商業学校を設立、現在の松山大学です。１９２４年、松山味生小学校の旧校舎、中校舎の建設資金を寄付されました。現在も味生小学校の体育館に長次郎の書が寄贈されております。その書は、「其（そ）の長（長所）を全（まっとう）」するということで、すべて完全に全うするという意味だそうです。これが小学校の落成をしたときの記念写真です。こちらが町長、その真ん中に足を組んでおられるのが２歳年下で友好であった秋山好古でございます。

【市長】　ありがとうございました。１０分くらいしていただいておりますので、ありがとうございました。大いにまとめていただきました。どうぞ皆さん拍手をお願いいたします。もう挙げていただいたように魅力はいっぱいのところですので、皆さんに再認識をしていただけたかと思います。私も知らない、大可賀は「大いに賀（が）す可（べ）し」から来ているとか、味生という名前の由来も教えていただき、私も勉強になりました。魅力いっぱいで、またお困りの点も多々あろうかと思いますので、さっそく教えていただいたらと思います。よろしくお願いします。

【男性】　通学路の安全対策についてお願いをいたします。私、子ども見守り隊を６年やってますが、場所は北斎院第３号歩道橋、ピータイルが４９枚はげて子どもがつまづいて転倒する。それと階段が１３６段あって鉄がさびて腐食し、塗装がはげて波うっていると、これで子どもがつまずくんで何とか補修をお願いしたいということです。以上です。

【市長】　はい、わかりました。私からまず総括的なお話をさせていただきます。皆さんも今年、御存じのように４月に京都の亀岡市で大変不幸な通学路での事故がありましたので、松山もそんなことがあってはいけないと緊急点検をさせていただきました。夏休みに、非常に暑い中地区の方々にも出ていただいて緊急点検をさせていただきましたけれども、ちょっと指示をいたしまして、「夏休みに緊急点検をしたんだけどもあれからどうなっているんだ」、お聞きになりたいと思います。職員はこういう形ができてから皆さんにお示ししようと思ったようなんですけども、とにかく途中過程でもいいから出しなさいということで、冬休み前に例えば「味生地区の場合でしたら味生地区の緊急点検個所はここです、今のところ途中かもしれないですけどもこういう状態になってます」というのを、冬休みの前に出すことにさせていただきます。それは、例えば冬休みですと親御さんで一緒に通学路を歩いて改めて認識をすることもできますので、冬休み前には何らかの形で緊急点検こうなりましたというのを出させていただきますので、それについてはご安心ください。またタウンミーティングでよく出るんですけども、松山市は市道を管轄しています。愛媛県は県道を管轄しています。国は国道を管轄していますが、どこが市道で、どこが県道で、どこが国道か、わからないですよね。気にせず言ってください。もし県道であれば、私どもから県に言います。で、国道であれば、国に言います。ですが、一番伝わりやすいのは、我々８時半までおってすぐに帰るわけではなくて、ここが危ないんよっていう場所がありましたら都市政策課長が職員も連れてやって来ておりますので、地図でお示しいただいたらと思います。把握して早速動きますので。湯山のタウンミーティングでも３日後、私自身行きましたので、ちょっと湯山を歩いて緊急点検さしていただいたんですけど、そのようにさせていただいております。ですので８時半終わった段階でまた教えていただいたらと思います。よろしくお願いいたします。あと１つだけ、我々からも伝えるんですけども、一番伝わりやすいのは、皆さんから直接言っていただくことが一番大事です。それなぜかと言うと、受け止めるほうはえらい大ごとを受け止めてしまって、標識つけないかんのか、横断歩道つけないかんのかとか大きなことを考えてしまって、そこまではできませんということがあるんですけども、いやいやそこまでのこと言よんじゃない、こうしてくれたらいいんじゃがっていうくらいのこともありますので、実際に皆さんから言っていただくのが一番伝わりやすいと思います。

【都市政策課長】　ただいまの件につきましては、今市長が説明しましたように県道、国道、市道に限らず言っていただいたら、早速対応できる形をとりたいと思います。今の件は県道でございますから、愛媛県の中予地方局に連絡して、今の内容についてはお伝えしたいと思います。

【市長】　新空港通りっていったら新しいイメージがあるんですけど結構古くなってるんですね。

【男性】　津田中のほうから１、２、３と岩子山トンネルのほうになっとるんですが、一番岩子山トンネルのほうが痛んでます。

【市長】　わかりました。じゃあ早速。

【男性】　現在松山市は小中学校の通学区の弾力化を努められておりますけど、味生地区もいろいろ声を聞くんですけど、メリット、デメリットがあると思いまして、味生においては結構近いということで、味酒小学校とか宮前小学校、三津中とか、結構地域から子どもたちがほかの学校へ流れているような状況です。これ安全いうだけでこの問題片づけてもよいのかという疑問もありましてちょっと言わさしてもらいました。

【生涯学習政策課長】　通学区の弾力化につきましては、基本的には、小学校でいえば隣接する小学校地域へ行くことができます。それは先ほどおっしゃられたように通学する上での安全性とか、校区内の学校に行くよりも近いとかいう一定の理由があり、かつ受け入れ先の学校で現在の学校の児童数、今度入ってくる児童数とか、校舎の大きさとか総合的に判断して、どれぐらい受け入れるかということで、希望者すべてが受け入れる話ではないんですが、先ほどおっしゃったような安全性という面から受け入れてる事業をやっているのは間違いないことで、一定の好評を得た上で、次年度の分も１１月の末で確か受付が終わったようなことでやっているところでございます。

【男性】　そういうふうに子どもたちが出ていくと、地域の行事になかなか参加しづらい。もう出てしまって、地域が子どもを育てる前提が崩れてしまうという、なかなか難しい問題を抱えていると思うんですけど、そこら辺を考えてほしいと思います。以上です。

【男性】　私、松山市内で小学生のときに戦災に遭いまして、そして掘っ立て小屋に住んでおりましたところ、この地区に安い建て売り住宅が開発されたというようなはしりで、今からもう５０年程になります。もうついにここで学校へ行き、ここで就職しというようなことで５０年近くになるわけでございますが、非常に住みやすいところだったなと、今振り返っても思います。今、町内会のお手伝いをさしていただいておるんですが、防犯灯の設置、カーブミラーの設置、それから、暗渠が各所にございます。旧農村であった特徴がそのまま道路になって、鉄のふたがついておるところが各所にございまして、そこで小学生が滑ったり、車が横滑りしたり、スクーターがひっくり返ったりというようなこともあったりするところがございまして、摩擦を起こすゴム状の物が上に張りついているものに貼りかえをお願いすることもございました。それから防犯灯の設置はまだまだ要ります。旧農村で山に挟まれたところでありましたから、道路が非常にカーブが多い。いまだに道に迷うようなところもございます。それからカーブが多いのと、三差路、五差路、非常に複雑な道路形態を持っておるいうことを、旧市内と比べまして非常にギャップを感じてまいりました。交通事故は軽微なものが非常に多いいうことであります。いちいち警察沙汰にはならないけれども、通学路、先ほどの館長さんのご説明ありました、東西南北に県立、私立、公立の学校が集中しておりまして、通学路の通学自転車の交通量が非常に多いということになります。最近ではスーパーと宝くじ売り場までができまして、市道を挟んでそれらが錯綜して、大変な交通量です。お年寄りは、その隙間を縫って移動しているありさまです。それで何が言いたいかと言いますと、そういう中で防犯灯や柵やいろんなことお願いしてもすぐにやってくださる。最近、１つ町内会のお手伝いをしてる中で思いましたのは、一言言いたいことは、道路標示が非常にちびて薄くなっているところが多いのが市街地に比べて遜色があるな、ということを感じ取っております。そこで、耐久力のある塗装をしていただきたいと思っております。

【都市政策課長】　市道、今約１，７００キロあります。そういう中で、もうこれら今言われましたような維持管理は、皆様からの情報提供が一番重要でございますので、そういう情報を寄せていただいた中で、またできる範囲の中で、今言われました白線を引くとかそういうことやって行きたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願します。

【市長】　ちょっと私から概略的なお話をさせていただきます。例えば、「止まれ」っていう表示があるんですけど、以前は工事の関係もあるんで「止ま」だけ塗り変えて「れ」だけ薄いということがあったんですけど、そういうのはなくなっているはずです。よくあるんですが、道が狭いので水路を埋めてくれ、ふたをしてくれっていうのがあるんですけど、一概にいかないところがありまして、暗渠といいますか水路、水路を使っている方、農業をされている方ですけど、そういう方からすると、ふたしてしまうと詰まったときに掃除がしにくいという面がある。例えばふたして道幅が広くなると、逆に抜け道になってスピードが速くなるので、逆に危険性が増すというところもあります。じゃあ、「全部ガードレールしてください、子どもたちが歩くところ」となるとその沿道に住んでる方、車の出入りが難しくなるので、ガードレールはこらえてくれという話もあります。また道が狭いところは、用地を売ってもらわないといけませんから、中にはどうしても売れんっていう方もいらっしゃいますので、さまざまな事情があって道が狭いままっていうところもあります。できる限り皆様のご要望に応じていきたいと思いますので、そういう場合は地区でまとまって要望を出していただくとか、さまざまやり方ありますので、道路のほうになります、今日も担当の課長おりますので、８時半以降また教えていただいたらと思います。きちっと把握して帰りたいと思います。

【女性】　私これを言わなくては今日帰れないということで、市長さんにお願いです。私、津田中学校の前で頑張っております４０何年。子どもの見守る立場でお願いがあります。学校の中にテニス場があるんです。その横で車を解体しよったところに火事がありました。それがテニス場のすぐ横にあります。それをそのままでずっとお願いしてるんですが、そのままで置いております。環境としてあんまりいい結果じゃないと思っております。今そこのところをもう１つ見直していただきたい、そこの場所を買えるもんだったらテニス場とつないで学校の敷地にしてほしいというのが私の希望です。それと南校舎のほうですが、木が茂っておりますので、すごく暗いんですね。そこのところの木を伐採していただいて、明かりが入るようにしてほしい。それともう１つは、学校の正門の前横に国有地があります。先生の駐車場なり、子どもたちの駐輪場なり借り受けをしていただいて、環境のほうにちょっとお願いできたらと思って、どうしてもこれを言うて帰らないといけないんです。そういうことでよろしくお願いいたします。

【市長】　はい、わかりました。まず最初の件は私有地で、木が茂っている件、そして国有地という３つが出ましたけども、これは前田課長ですかね。

【生涯学習政策課長】　ご質問があった件につきましては、１番目の資材置き場とか廃材置き場になっているところは民有地、最後におっしゃられた校門の横は国有地ということで、それをそれぞれ買って学校の施設的にというご要望だと思うんですけれども、御存じのとおり、現在松山市では各学校の校舎の耐震化を進めております。児童、生徒が日中過ごすところですから、子どもたちの安全を保つためにまず１番に進めていかなければならないということで、少しでも前倒しでやっているんですけれども、財政状況上なかなか厳しいということで、現状としてはまずはそれを進めていくということで、現時点でそれを差しおいてこれを買うっていうところは、なかなか厳しいというところが実情です。それから校舎の南側の木の話につきましては、学校からの要望等がございましたら、学校環境の改善ということもございますので、まずは学校からの要望等をふまえながら担当課で対処できる部分は対処していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【市長】　木が茂っている件はできそうな感じですね、今の話だと。

【男性】　空港通が、今三丁目から七丁目になっとります。これ、なぜ市がそれだけの広さにしたのかが僕はわからないのと、集会所がものすごく狭いんです。会議を町で開くときにも、全員が入らんのです。座布団を敷いたら、テーブルを置くようになりません。そういう状況で今、町内を運営しとります。それで、土地も何とかせないかんのやけど、昔建てたときには３６０万くらいで集会所ができとります。現在でしたら、何千万も掛かります、土地を買うのに。１千軒からありますから、我々何か行事ごとをしよう思ったら、できないんです。今、済美中等教育学校を借りて夏祭りの催しをやったり、おみこしの場合は伊予鉄さんの広場を借りたり、そういうことをしてやりよるんで、集会所の土地に対する助成金とか何か方法ないですか。そういうのと、今１千軒からあるのに、なぜ空港通だけが公園ができないかということです。もう１０年も前に申請をしました。ところが７年程前に僕と連合会長が行きまして、こうこうだ言うたときに、近くに針田・斎院・富久の公園があるからできないと言われたんです。でも、空港通いう町名があるわけです。その中に公園が何にもないというのがおかしい。それで、公園を何とかなるまいか言うて、こないだのこと公園緑地課に行きました。そしたらそんな申請、全然受けとりません、今現在あるのは２つだけですと。そんなばかなことを言われたわけです。そこらは市長さんにもお願いしたい。返事をしますと言うたのに、３カ月も４カ月もたっても返事はありません。そこらを何とかお願いしたいと思います。

【市長】　事実確認をさせてください。以前提出されたのは公園緑地課ですか。

【男性】　ええ、もう１０年も前に、公園緑地課に。

【市長】　１０年くらい前に、公園緑地課に。わかりました。早速事実確認をさせていただきます。

【男性】　それはもうないと言われました。

【市長】　わかりました。腹が立ちますよね、そういうことがあったら。ちょっと事実確認をさせていただきます。そしてまず集会所の件、これは前田課長ですね。公園などについては財政的なことになりますので、私が話させていただきます。

【生涯学習政策課長】　集会所が手狭だということでよろしかったですかね。それから、つくる場合の土地の確保に対する助成制度がないのかということだと思うんですが、基本的に公民館本館の分館と位置づけられてるところに関しましては、建設する上での決まりごとがありまして、分館単位で１千戸以上の場合には３５０平米。今、仮に建てるとしたら、その大きさということになっております。今、お宅様の集会所がどの大きさかわかりませんが、まず仮にそれを満たしてたとすると、今の決まりごととしてはそれ以上大きなものはできないということが１点。それから、集会所を建設する場合の土地については、あくまでも地元の方の土地の提供が原則になっておりますので、現状として建てる場合の助成制度というのはないということが、お答えとして非常に私も言いづらいんですけれども、そういうことなのでご理解をいただきたいと思います。

【男性】　１千軒からありますから、それだけの建物自体は土地さえ提供すればできるということですね。

【生涯学習政策課長】　１千軒以上で、３５０平米以内の建物。

【男性】　ですからそれを建てかえてくれと言うても、敷地が小さいですからできないんですね。

【生涯学習政策課長】　今の敷地があるところでは狭いということですね。

【男性】　広く土地を買おか思ったら、今どきですから何千万も要るんです。建物入れたら１億近い金が要るんじゃないか思うんです。そんなことは町ではできないですよ、そんな金が。そこで何とか助成金、どっかから引きずり出してもらえんかなということです。

【市長】　はい、ありがとうございます。私から皆さんに厳しい話をしなければなりません。松山市には冒頭で申し上げたように４１の公民館がございます。そこをできたらご利用いただきたい。そして分館とか集会所という言い方をしますけれども、松山市内には、松山、北条、中島を含めて３３３あります。ですので、味生さんだけ集会所をするわけにもいかず、公民館は松山市が主体でつくりますけども、分館についてはそのとおりではない形になってしまいます。地域でというふうに、中心が移ってしまいます。どうしても財政的な話になりますので、ちょっと松山市の財政のことについて話をさせていただきます。松山市の１年間に出ていくお金を歳出といいます。入ってくるほう、歳入といいます。出ていくお金でいちばん大きなウエイトを占めているのが、およそ４０パーセントを占めている、民生費。いわゆる福祉にかかるお金です。ほかに土木費とか教育費とかいろいろあるんですけれども、一番大きなウエイトを占めているのが民生費、福祉にかかるお金です。これが松山市だけで、１年だけで５０億円増えたんです。そしてこの中に皆さんよく御存じの生活保護費が含まれますけれども、この生活保護費が松山市だけで、１年だけで、決算ベースで１５億円増えたんです。皆さん御存じのように、国は９８３兆円の借金を抱えているといわれております。わかりやすく日本の人口を１億人とするならば、９８３兆円割る１億人と考えると、１人どれだけの借金を抱えているのかと思います。ここまで来るのに誰か止める人はおらんかったんかなと思うくらい、あきれるような数字です。国からは、地方交付税交付金、国庫支出金という形で地方にお金が回ってきます。でも大もとがそんな大借金を抱えているんですから、地方に回ってくるお金がこれから膨らむとは考えにくいですよね。福祉にかかるお金が５０億増えたならば、どこかで５０億絞らないと、松山市の財政のバランスは悪くなります。生活保護費が１５億増えたならば、どこかで１５億絞らないと、財政のバランスは悪くなります。こうやってタウンミーティングを開催させていただいて、皆さんから「こうしてほしい、ああしてほしい」っていう要望をいただきます。私も人間です。皆さんできたら、「わかりました、これやりましょう、あれやりましょう、それもやりましょう」って言ったほうが私も楽です。市長の人気取りから考えてもそっちのほうが楽です。でもそれをやってしまうと、ばんばんお金を使ってそれをやってしまうと、将来の子どもや孫にツケを残すだけになるんです。だからここで、いい顔だけはできない。皆さんに対して、申し訳ないこともやらなければならない。タウンミーティングしないほうが楽ですよ、要望聞かなくていいから。でもそれは違うんです。やっぱりこの話をすると皆さん急に手が挙がりにくくなったりするんですけども、それは気にしないで言ってください。皆さんのお声をいただいて市政判断をしないと間違ってしまう。何を皆さん求めてらっしゃるのかを伺って、優先順位をつけさせていただく。何もしないわけではない。今、何が厳しい財政の中で必要なのかという優先順位をつけさせていただくためには、皆さんの声を多数いただくのが大事なことですので、どうぞこれ言うてしまうと手が挙がりにくくなるんですけれども、現状はこうであるというところです。松山市だけではありません。松山市は比較的、今まで行政改革をどんどん進めてきましたんで、いい状態ではあるんですけれども、いい状態の松山市でもこうです。各地方が苦しんでいるという状況です。お話をさせていただきました。

【女性】　私は下水道整備についてお尋ねします。北斎院町に昭和３９年から住んでいて、浄水場ができ、裏の川は汚いものが流れているのですが、下水道が一向に本管が通ってこないのか、できないんです。平成７年に家を建てかえて塀をつくったんですが、そのときに本管が来たらすぐ出せるように、主人が、「石で塀をしても壊せるようにつくったからここへせいよ」言うて、それが１０年前。ずっと待っているんですけど、一向に。まちの真ん中だと思うんですけど、宮前川より北側のほうはなかなかできんということで、おとなしく待っているんですが、おとなしく待っていたら後回しになるんでしょうか。私も７０になりましたので、生きとる間にはよしてほしいと思います。昭和３９年から５０年くらいここで住んでるんですけど、よそのほうはできるんです。浄水場からこっち側じゃから、汚い水は流れてくるんですけど、下水道は通らないんです。どうしてでしょうかね。よろしくお願いします。

【下水道政策課長】　はい、大変遅くなって申し訳ございません。北斎院のほうということで、ちょっと遅れておったんですけど、この前の市道に下水道の本管、幹線が通りましたので、それから順次ご家庭をつなぐ管を整備するようになります。松山市ではこういうふうに今後１０年間の整備をするエリアをホームページにも載せておるんですけれども、こういう色分けをして大体の整備年度、今後５年、１０年の整備エリアを公表しております。そうした中でちょっとご自宅のところがわかりませんので、８時半以降残っておりますので、こちらに聞いていただいたら、大体のことはお話できると思いますので、よろしくお願いします。

【女性】　５年、１０年かかるんですか。

【下水道政策課長】　地区によって、赤いところは５年以内にできる予定のところです。どうしても下流から順番に整備するルールがありますので、そのあたりだけご理解いただいたらと思います。

【市長】　はい、家で見られる方はホームページで見ていただいたらと思います。松山市の下水道の状況ですけども、下水道と合併処理浄化槽の２本柱でやらなければならない状況です。なぜかというと、平成一桁代の投資が、国の指導に従って思いっきり下水道を進めようという形になりました。そこでの借入金が、１，２００億円を超える借り入れを行った、国の指導に従って。その結果、下水道普及率は３３パーセントから５２パーセントにぐっとよくなったんですけれども、このまま進めたら、松山市は財政の中で下水道普及にかける部分が大きくなりすぎると思ったので変更してまいりました。平成１３年には、半分の１年間で８０億円の計画に直しました。もう１回、１年で８０億円を６５億円のペースで投資していこうというふうに２度の見直しを行っております。松山市の下水道料金が上がるのではないかという報道を耳にされていると思いますが、やはり平成一桁代の、国の指導に従ってどんと借り入れをして、その借入金の金利負担、これがおかしいんですけども、地方のほうから国に要望して、金利の高いものはようやく、５パーセント以上のものは借りかえられるようになったんですけども、４パーセントとか３パーセントの金利、今の市場金利から考えると、もっと高いわけですよね。こっちからすると、低い金利に借りかえたいんですが、借りかえさせてくれないっていう国のルールがある、そんな状況です。ですから地方が要望して、５パーセント以上のものはようやく借りかえられるようになったんですけれども、金利負担が大きい。さまざまなコスト削減策をやってきたんですけども、これはこないだ出た広報にも出てるのでまた見ていただきたいんですけれども、皆さんに負担をお願いするだけじゃなくて、もちろんコスト縮減策いろいろとやってきました。そういった中で皆様に下水道料金の値上げをお願いするという状況でございます。今、金利負担を小さくしておかないと、将来の子どもや孫世代、後の世代の負担のほうが大きくなってしまうので、審議会の方に見ていただいて、今これだけの値上げをさせていただこうというところです。

【男性】　ほかにも同じご意見とかご要望お持ちの方、多数いらっしゃると思いますが、私は松山市役所の味生支所の新築、拡充についてお願いをしたいと思います。味生支所は昭和５０年の２月建設と聞いております。すでに３８年近くがたとうとしております。おまけに玄関、入り口のひさし部分は一部がはげ落ちておりまして、崩落の危険性があります。人身事故にもつながりかねない状況であると考えております。私どもも２階の会議室をよく利用させていただいておりますけれども、近くの農協さんとか、スーパーの駐車場を利用させていただいておるのが現状です。この味生地区は約１万世帯、人口にしまして２万５千人を擁する、松山市内でも有数の地区であると自負をしております。また支所への来庁者は一日平均１００人から１５０人、多いときになりますと４、５００人と聞いております。この味生地区における市役所の顔として、現在の支所はあまりにも手狭でお粗末に過ぎるというのが、町内会長全員の意見です。駐車場もロビーも広く来庁者をゆったりと迎えることのできる、この味生地区にふさわしい新庁舎の一日も早い建設を心からお願い申し上げる次第です。

【市長】　はい、わかりました。皆さん覚えておいてください。昭和５６年の６月で新しい耐震基準ができてるんです。昭和５０年ですから耐震基準を満たしていない可能性がありますよね。三好部長から言ってもらおうと思うんですけど、おそらく耐震をはからせてもらってからになると思うんですけど、結構、耐震工事をするときれいになりますので、新築までいかなくてもいい例もありますので、ちょっと三好部長から。

【市民部長】　今、支所も耐震診断をやっていっております。その中で弱いものは補強するという形で、例えば北条とか中島とかやるようにしておるんですけど、ちなみに味生支所につきましては来年耐震診断を行います。耐震診断を行った結果、もし弱ければ補強なり改修なりをさせていただきます。その結果が出るのは来年いっぱいになるんですけど、さっき言ったように、大きくするというのは今の財政状況では非常に厳しいので、まず地震が来ても耐えられる建物という形を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【男性】　先ほどから何点かあったように、通学路の安全の確保で何か対策ができればと思って、僕もテレビで見ている中で、他県で工夫をされてて、学校の通学路の周りにグリーンゾーンをつくったり、あとは道路にでこぼこをつくったり、そういうのを見たときにいいなと思いました。何らかの形で、そういった対策をしていただけたらどうかなと思います。僕も実際に朝通学しているところで見守り隊で立ったりもするんですけれども、ちょうど通勤の時間にも重なって、何カ所かは自動車の交通量が多くて、結構飛ばしてたりとか危ないって感じることが多々ありますので、その点何か対策していただけたらいうふうに思いますがいかがでしょうか。

【生涯学習政策課長】　夏の一斉点検についてご協力いただいた方々に非常にありがたいと思っておりまして、点検した結果に関して現状がまずはどうなのか、できている部分、できていない部分含めて、冬休みまでにはとりあえず現状についてお返しをしたい。それからできていない部分に関しては、１００パーセント全部できるのかと言われると、なかなか事情があったりして、すべてがすべてできるとは限りませんが、できないからできないで終わらせるのではなくて、何らかの方法がないかということを追及してまいりたいと考えておりますし、今回は、国とか県とか警察とか、関係機関が一堂に会して現場を見ましたから、できるところはそれぞれやっていきたいという姿勢は持っておりますので、すべてご期待に添えられるかこの場でやりますと私も言えませんが、そういう気持ちは込めて事業を行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【市長】　味生公民館の前の交差点が赤い塗装になったと思いますけれど、あれ、私が就任当初に地元のほうからご意見を受けて、できるだけすぐにしたかったんですけども、ちょうど道路工事があったので、二重投資になってはいけないので、その工事が終わってからカラー舗装をさせていただいたものでございました。将来の松山を担う子どもたち、子宝という表現があります、子どもたちが安全でありますようにやっていきたいと思います。花園町の整備も歩行者、自転車がもっと安全にという思いで社会実験もやりましたので、その思いは貫いていきます。私ごとですけど、私はちょうど二十歳のときに友人を交通事故で亡くしておりますので、そのような悲しい思いをする方が一人でも出ないように、厳しい財政ですけれども、やっていきたいと思っております。ご協力お願いいたします。

【女性】　通学路の問題が大変たくさん出てますが、私は子どもを守るために通学路のことをお話させていただきます。味生第二小学校、味生小含めて各所に通学路は問題点があると思います。今回は、山西の新田高校の周辺についてぜひ松山市にも協力していただきたいので、声を大にしてお話したいと思います。まずはお金がかからないところから言います。新田高校の信号があります、大きな信号がついてます。この信号が東西は大変長いです。ところが南北ははかりましたら２０秒しかありません。この２０秒を各高校、全部あそこを通ります。通学銀座くらい自転車から歩く人から、相当たくさんの子どもが通ります。それで小学校の子どもたちはその間を縫って渡っていかないといけない状況なんです。新田高校を挟みまして東側と西側に歩道がありますけれど、西側は何とか子どもが一列で通れるくらいの広さがあります。ところが東側のほうは子どもどころか誰も通れない、自転車がやっと通れるくらいで、西側へすべて集中し、南のほうとか南北から人が来ますと車道へ出ないと渡れません、通れません。そういう状況なので、これからの話は財政が絡むかと思いますけれど、新田高校が両側すべて所有しておりますので、我々がお話に行っても話は通りません。何とか西側の道だけでも、生垣がちょっと壊れかかってるところがあるので、あそこだけでも下げていただくと非常に子どもが通りやすいかなと思っています。南から西のほうへ山西団地、山代住宅、山西住宅と小学生だけで９０人くらい通ります。ここも木が生い茂って両側から木が迫ってきてまして、角っこのところがありますので何とか善処していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【都市政策課長】　最初の質問の信号のサイクルの時間については、警察等に報告させていただきます。新田高校の西側の歩道の件につきましては８月の通学路点検の中で西側の部分の隅切り、植込みについては新田高校の用地の提供が必要になりますので、これにつきましては地元から新田高校にお話していただいて、市に申請していただければ隅切り工事は可能でございます。

【市長】　事情よくわからないんですけど、ぱらぱらと要望されるよりは、地区でまとまって総意ですって形で要望されると、また違うかもしれません。

【都市政策課長】　今言いましたように、新田高校は同じ山西町にあるわけですから、山西町の総意として要望されたほうがいいと思います。

【市長】　正確に情報を把握したいので、いったん持ち帰らせていただいて。もしよろしかったら、通学路関係のことでしたらこちらのほうで集約をさせていただきますので、ほかの話題がよければお願いいたします。

【男性】　個人情報について、福祉関係の仕事、民生委員は特に情報が必要です。簡単に出してもらえない場面が多いんで、私３年前に民生委員の全国大会行かせてもらったんですけど、大学の法律の先生も言っておいでたんですけど、地域のためにやってる民生委員さんだったらどしどし行政に申し出て言ってくださいよと言われました。１つも法律的に引っかかることはございませんということはっきり言われました。でも今現在は、非常にガードが固い、なかなか出してもらえません、簡単に。それは何でかいうたら、やはり組織は階層があってですね、個人的には出してあげたいんでしょうけど、上に対して気遣いがあって非常に窓口が狭くなってしまう。ということで、市長さんがおいでますんで、民生委員その福祉に関係する仕事の書類だったら出しなさいという大きなこの道をつくっていただいて、特に福祉関係をやってる我々にとっては、情報をスムーズに出していただけるような体制をぜひお願いしたいと思います。以上です。

【社会福祉担当部長】　失礼いたします。私も福祉の関係でいろいろと民生委員さんにご協力をいただいて業務をしておるわけですが、情報はできるだけ皆さんにご提供したいと思っております。市長からも厳しく情報お出ししてスムーズな業務ができるよう指示もいただいております。ただ一方で、個人情報の保護法がございまして、民生委員さんに情報をお渡しする中で、ご本人が私の情報は出してほしくないという立場の方もおいでます。行政の立場として、両方をバランスよく取り扱いたいと思っておりますが、１つは昨年ですが私どもの個人情報の審議会も年に４回開かせていただきまして、情報の幅広い提供ということもご審議いただきました。委員の皆様方も、出していいという委員さんと、それは出したらだめですよという両方の委員さんがおいでます。これは法律家も大学の先生も含めての協議でございまして、ただ１つ、災害時に対しては個人情報の保護の提供については生命に関わることだから出していいですよというお話はいただいております。そういったことも踏まえながら、今、石井地区で個人情報の提供について民生委員さん、あるいは自主防災組織、町内会こういった関係の方に個人情報をお出しする取り組みを行っておりまして、その中でも民生委員さんが自主防災組織にお渡しする情報はだめですよとか、逆に町内会から民生委員さんに情報をあげることは難しいとかいろんなことがございまして、広く行政としては情報を出していく手段を探っておりますので、もうしばらくお待ちいただいたら何らかの提供ができるものと考えておりまして、今しばらくお待ちいただくことになると思いますが、そのあたりも整理したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

【男性】　南斎院公園の表示が消えとるんですよ。それを書きかえて前の入り口のほうに移動してもらえないかということです。

【都市政策課長】　今おっしゃられました要望といいますかご意見については、早速対応させていただきます。

【市長】　南斎院公園。はい、わかりました。簡単なことだと思いますのですぐさまさせていただきます。

【男性】　味生小学校、味生第二小学校に関わります、小学校教育についてのお願いになります。時間が押すと思ったんで資料も差し上げますので、２校では真情橋を原点としましてまごころを重んじた学校教育を行っております。ですが実際の今現存する真情橋がかなり傷んだ状態であり、周辺の河川はかなり荒れております。子どもたちはまごころ教育を受けた後現地に必ず行きます。その実際の真情橋を見た、または周辺の河川を見たときに、わっという顔をされるのではそれは子どもたちの成長に支障が生じます。そういった意味合いで、地域の子どもたちの宝である原点真情橋を整備していただくことをお願いいたします。

【都市政策課長】　真情橋２本あると思うんですけど、言われたのは旧の宮前川の橋ですね。これにつきましても愛媛県の管理でございますので、ただ今申されましたようなことはお伝えさせていただきます。

【市長】　真情橋は橋だから川にかかっているんで、県管理の河川なんですか。なるほど、さっそく持ち帰らせていただいて検討させていただきます。６人の少年がよい行いをしたという真情橋ですよね。本当にいいお話だと思いますので、持ち帰らせていただきたいと思います。

【男性】　道路の私有地化、具体的に言いますと道路狭くなっとるところですね。ブロック塀、高い塀をつくって見通しが悪くなって危険性がある。あるいは新築もしくは増改築の道路際の家の場合に、ブロック塀とか縁石等を道路にはみ出してつくるといった実態があると思うんです。点検は当然されとると思いますので、そこらあたり是正措置、あるいは違法ということで勧告をした場合に、地権者によってはなかなか言うことを聞いてくれないという場合もあろうと思います。ごね得であってはならないわけで、それらに対する対処、強制執行という形になろうかと思いますが、そこらあたりは実態としてそこまでされておるのか。ただ聞いてくださいよ、是正してくださいよという指導でとどめておるのか、そこらをお聞かせいただきたいと思います。

【都市政策課長】　今までにもタウンミーティングで建築後退部分の置石とかいうお話はいただいております。今言われましたように強制執行はできません。そういう中で指導とかお願いとかいう段階ではございますが、一例として宮前地区で、個人で言ってもなかなか動きませんから、１つの町内会の組織の中でみんなで協力し合いながら１つ１つ退いてもらいましょうという形でやっておりますので、皆さんのお力で市と一緒になって、またご協力お願いしたいと思います。

【男性】　味生小学校の西門の通路にある橋の取りかえなんです。味生小学校、今６８０人ぐらい児童がおるんですけれども、この橋を大体８０パーセントぐらいの児童が利用しております。かなりこの橋が老朽化して、本音は新しいのに取りかえてもらいたいです。まず第１点は、現在の橋が幅員が１メートル５０くらいですけど、雨の日に子どもたちが傘をさすと、ぶつかったりして転倒することがありますので、できれば２列歩行ができるようにあと５０センチぐらい増やして２メートル以上のものにしてほしいんです。もう１つは欄干の高さが現在７７センチでは高さが短すぎるんで、できれば１メートル１０以上にしてもらいたいんです。それと舗装も結構でこぼこなって、けつまずいてこけたりするんで非常に大変なんですね。最後になりますが、味生小学校の子どもたちがさわやかな気持ちで、楽しく安全で安心して登下校できるような新しい橋に取りかえていただきたいと思います。野志市長よろしくお願いします。

【都市政策課長】　今おっしゃられました橋が、宮前川の県河川の上にかかっている橋で、橋をつくった経緯がはっきりとしていない状況で、この橋自体が松山市道ではございません。市道であれば松山市が管理しているんですけれど、明確でない橋でございまして、県のほうでどういった橋か調査している段階ですけれど、今おっしゃられました橋のかけかえにつきましては、まず難しいと思います。これやるとなると何億というお金が要りますし、周辺の状況からみまして、本当に必要な橋かどうかということも考えられますので、まずは今言われた欄干とか舗装とかを、持ち帰り検討させていただきたいと思います。

【女性】　今の橋ともちょっとつながるんですけれども、２年前ですけどものすごく雨が降ったときがありまして、大雨洪水警報が出たんですけれども、松山の場合は大雨洪水警報でも学校は休みにならないんですね。でもそのときは学校の先生の判断で、先生たちが登校している子どもたちを「今日はお休みだよ」って言って味生小学校だけお休みにしてくれたんですけれども、今後そういうことが起きたときに、宮前川も水がいっぱいで本当危ないなって思って、私も会社から引き返したくらいなんですけれども、先生の判断でそういうふうにしてもらえたのはよかったんですけれども、実際問題、洪水警報とか大雨警報とかなったときに学校が休みにならないのが基本前提のようなので、そのあたりを今後考えていただけたらと思います。

【生涯学習政策課長】　台風や暴風の際の休校の判断だと思うんですが、申し訳ありませんがはっきりとした部分は知識として持ち合わせてないんですが、暴風雨警報が出た場合には休校ということで、学校、校長先生の判断ということだったかと思うんですが、あやふやなことここでお答えしてもいけませんので、ご質問に関しては持ち帰らせていただいてお答えさせてください。

【男性】　２点ほどご提言したいと思うんですが、公民館周辺の環境整備ですね。１点はこの公民館を出たところ、前の道路ですが、一部、北に折れるところが２０メートルぐらい狭いところがあるんですが、これは建設当時からの懸案事項です。そこら辺を行政の指導で道路が広がればと思うんですが。今信号がないんですが、対向車が来るたびに片一方で待ってる状況です。公民館の入り口出入りする場合、非常に利用者に危険が伴いますんで、何かいい方法があればと思いましてご提案させてもらいます。よろしくお願いします。もう１点は、公民館の駐車場の件ですが、駐車場現在２５台置けるんですが、公民館関係者が９台くらい置くんです。あと１６台は一般の方が置けます。大変狭いんです。遠方から来る方は、タクシー利用される方もいるらしいんですが、近辺で駐車場がとれれば、何とか確保できればと思っております。よろしくお願いします。

【市長】　この出たところの道の狭いところについては、松山市役所も把握をしております。たちまち今すぐにお答えできる妙案はないと思います、これについては持ち帰らせていただきたいと思います。駐車場のことについては、何かお話できることはありますか。

【生涯学習政策課長】　公民館を建設する場合に、基本的な建築面積は、建築基準法ではじき出された下限面積というのが一般的です。その決められた面積の中で建物を建てる、したがって駐車場はその残余の部分でするのが基本的な考え方ですけれども、建設する場合には地元の土地のあっせんという部分で、その基準よりも広かったらせんのかといったら、そのときのケースにもよってくるんですけれども、味生の公民館を見てみますと、市内のほかの公民館と比べると逆に少し多くあるのかなということもありますし、こちらは複合施設になっておりますから、片一方の施設でイベントがあるときにはそちらでたくさん使われるかもしれませんが、逆にそちらがないときには広くもっと使えるということでご理解いただいて、現状としてはなかなかほかで構えるということは難しいということでご理解をいただいたらと思います。

【女性】　１年前に東日本大震災が起きまして、日本国民一丸となりまして復興支援をしなければならないと思う今日このごろですが、震災が起きたときに改めて防災マップを見て、自分の周辺地域をちょっと確認してみようと思って見たんですけれども、この味生地区というのがコンビナートが非常にたくさんありまして、またコンビナートから１キロの範囲に学校が非常にたくさん存在していることに改めて驚きを感じました。コンビナート火災というのが震災のときに起こりまして、やはり味生地区もコンビナート火災を想定に入れてるかと思うんですけれど、それに対しての対応、避難をどのように考えられているのか、改めて教えていただきたいと思います。もしかしたら避難訓練等してたのかもしれないんですけれども、すみません、私のほうには情報が入ってきませんでして、わからなかったもので改めて確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市長】　わかりました。これ皆さん、安全安心にかかわることなので気になる方多いと思いますので、岡本企画官、最後ですからゆっくりご説明を、焦ることはないですから。

【消防局企画官】　味生地区には５事業者、コスモ、帝人、ダイソー、四国ガス、そしてエナジーワンが特別防災区域というコンビナート区域になってます。その区域といいますのは、危険物規制とか毒劇物規制とか高圧ガス、そういった法律によって厳しく規制がかかっています。さらに、個別の法律に加え石油コンビナート等災害防止法の規制がかかっておりまして、消防からも危険物担当者が年間に延べ約４００回以上、立ち入りまして、古い配管とかプラントの配管、そしてタンクの強化、補強、そういったところの検査を行っております。１千キロリットル以上の屋外タンクのほとんどにつきましては、地震に耐えられるよう改修を実施しております。全部で１０６基、タンクがあるんですけれど、１００基はすでに改修済みで、平成２５年度までにはあとの６基も事業所が改修する予定となっております。それが万が一漏えいした場合も防油堤という囲いを、すべてのタンクの周囲に設置しておりますので、それ以上には漏れないような規制をしております。また高圧ガスにつきましても、電動の緊急遮断弁とかガス漏れ警報器とかをすべてに設置しております。停電になったときも非常電源を設置しており、二重三重の安全措置を規制の段階で講じております。そういったところで万が一、これが火災になった場合なんですが、共同防災といいまして、そこの区域の事業所に化学車等を備えなければならないことになっており、まず事業所自らが消火活動にあたります。松山市消防局からも消防車が約２０台出るんですが、従来であれば３点セットといいまして化学車、高所屈折放水車、そして化学の原液を積んでいる車、こういった車とタンク車、ポンプ車、指揮車、救助工作車等々が出ていくんですが、さらに今年度、特殊消火隊を４月に西消防署に発足させまして、化学知識、特別な知識を持った消防隊員を配置しております。また１０月には、海水利用型の遠距離送水システムを２台配備しまして、長期間の放水ができるような消防体制も整えております。それ以上に拡大した場合には、今治とか新居浜の消防が、また全国では広域共同防災が１２ブロックあるんですけど、松山は９ブロックなので香川県から危険物火災に対して応援が来る体制も整えております。そういったところでコンビナート区域の火災については、万全の体制を整えております。そこで避難についてですが、防災行政無線の、デジタル化を来年度までに完備するように進めておりますが、味生地区におきましては従来３カ所だったのが５カ所増設します。ですから味生地区は避難の情報がさらに行き届くようになると思いますのでご安心いただいたらと思います。

【市長】　どうもありがとうございました。もう予定を１０分も延長させていただきました、申し訳ありません。８時半で用があるのにっていって帰りたかった方もいらっしゃるかと思うんですが、すみません。簡潔に言ってくださいとお願いをいたしまして、ご協力をありがとうございました。今日、３６地区目のタウンミーティングだったんですけれども、こんなに手が挙がり続けて終わったのは初めてでございました。３時間やらないといけないかなと思うくらい熱心に、皆様にはタウンミーティングに参加していただきありがとうございました。ちょっと恥ずかしくて言えなかったという人もいらっしゃるかと思います。ちょっと時間がなかったんよって方もいらっしゃると思いますので、松山市では市長へのわがまちメールという制度も設けておりますので、市長にメールを直接届けられるという制度もございます。もちろん封筒でもはがきでも結構でございますので、皆さんの声を寄せていただいたら、またスピード感を持った対応をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。８時４０分になりましたけれども、また道路のことで不安なこととかありましたら、白石課長が担当させていただきますけど、すごい数になりそうなんで、職員さんももしよかったら手伝ってあげてくださいね。全くの自主的に来ております地区の職員でございます。前回の久米なんかは６０名ぐらい自主的に見学に来ておりました。だいぶん、より前向きな組織になってきたかなと思っております。最後に、市民の皆さんの役に立つところで市役所じゃないといけないと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

――　了　――